

(証券コード 9640)
平成 27 年 6 月 12 日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
株式会社 セゾン情報システムズ
代表取締役社長 宮 野 隆

「第46期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成27年6月8日付で株主各位へご送付申し上げました当社「第46期定時株主総会招集ご通知」に記載された取締役候補者に関する情報について、一部修正すべき事項がありましたので、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正させていただきます。

記

1. 修正箇所

「第 46 期定時株主総会招集ご通知」11 ページ
第 3 号議案 「取締役 11 名選任の件」 (注) 5.

2. 修正の内容

修正箇所は下線で表示しております。

【修正前】

5. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定める金額または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。本総会において各社外取締役の再任が承認された場合、当社は、各社外取締役との間で、引き続き同様の内容の契約を締結する予定でおります。

【修正後】

5. 当社は、取締役候補者安達一彦氏及び同川野忠明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定める金額または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。当該契約に基づく責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で、引き続き同様の内容の契約を締結する予定でおります。また、取締役候補者小野和俊氏は、業務執行を行わない取締役として選任する予定であるため、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の内容の契約を締結する予定でおります。

以 上